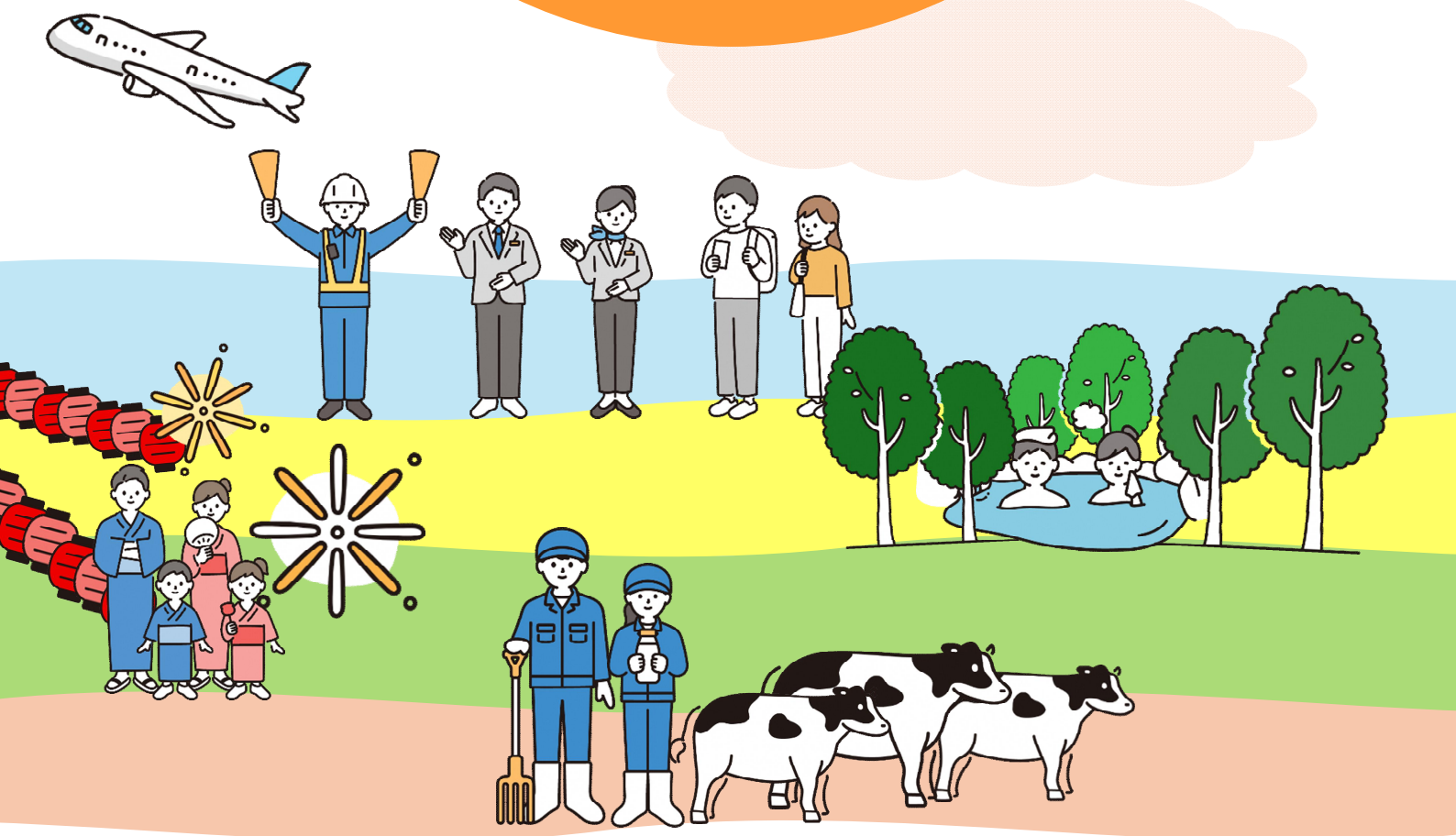


中標津町 下水道事業 経営戦略

令和7年度 ～ 令和16年度



中標津町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 中標津町

事 業 名 : 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	公共: 昭和60年度(40年) 特環: 平成12年度(25年) 農集: 平成11年度(26年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	公共: 23.6人/ha 特環: 5.1人/ha 農集: 10.7人/ha (令和5年度末現在)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	3区(公共: 中標津処理区、特環: 養老牛温泉処理区、農集: 計根別地区)		
処 理 場 数	3か所(公共: 中標津下水終末処理場、特環: 養老牛温泉浄化センター、農集: 計根別浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	【広域化】 現在、3町(中標津町・標津町・羅臼町)のし尿・浄化槽汚泥は、根室北部衛生組合浄化センター(標津町)を受入施設として共同処理しているが、当該施設の老朽化により、中標津下水終末処理場を受入施設とする方針で合意形成が図られている。 令和12年度からの供用開始に向けて、令和7年度より下水道事業として広域化を進める。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	種 別		基本料金(1か月につき)		超過料金 (1立方メートルにつき)
			基本水量	基本料金	
	一般用の汚水		8立方メートルまで	1,384円	173円
	・汚水処理に係る維持管理費等を、使用料収入により100%回収することを目標として算定し、資産維持費は計上していない。 ・毎月において使用者が排除した汚水の量に応じ、表に定めるところにより算定した額に100分の110を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	・該当なし				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	種 別		基本料金(1か月につき)		超過料金 (1立方メートルにつき)
			基本水量	基本料金	
	公衆浴場の汚水		100立方メートルまで	3,000円	30円
	・汚水処理に係る維持管理費等を、使用料収入により100%回収することを目標として算定し、資産維持費は計上していない。 ・毎月において使用者が排除した汚水の量に応じ、次の表に定めるところにより算定した額に100分の110を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,806	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度 4,084 円
	令和4年度	3,806	円		令和4年度 4,103 円
	令和5年度	3,806	円		令和5年度 4,109 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m²あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m²を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	事務職1名、技術職2名 合計3名 (うち損益勘定支弁職員 2名、資本勘定支弁職員 1名)
事 業 運 営 組 織	建設水道部 上下水道課 (業務係、下水道係、処理係(兼務))

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	終末処理場、浄化センター、ポンプ場等の施設維持管理業務を包括的民間委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

令和5年度に策定及び公表した、令和4年度決算(法非適用)における「経営比較分析表」を別紙のとおり添付している。

【経費回収率】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標となる。

本町は、公共、農集ともに類似団体平均値を上回る一方で、特環は大幅に下回る状況である。

養老牛温泉処理区における使用件数は9件(うち宿泊施設1件)のみであり、使用料収入が見込めない状況にある。

【汚水処理原価】

有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用(資本費・維持管理費)を表した指標となる。

明確な数値基準は無いものの、本町は、公共、農集ともに類似団体平均値を上回る状況であり、

近似値へと推移していることから、今後も比較検討を続ける。

また、特環では大幅に上回る状況であり、前述の理由により年間有収水量が見込めないことが要因である。

経営比較分析表（令和4年度決算）

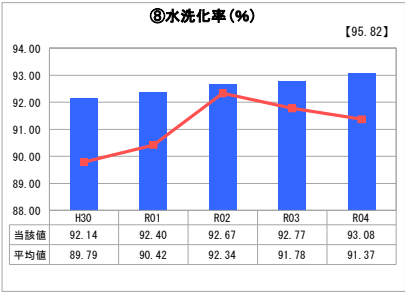
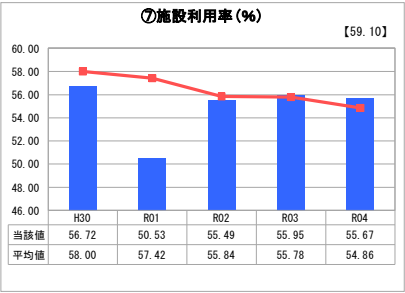
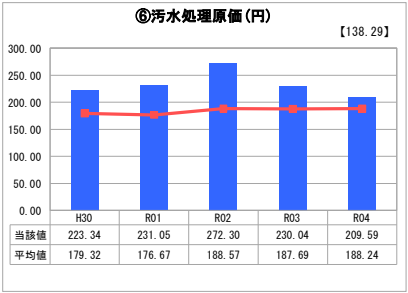
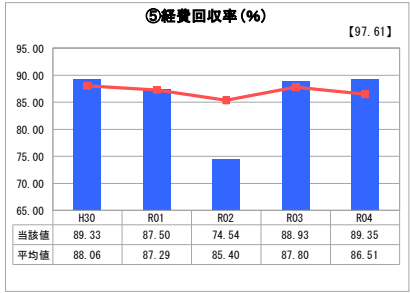
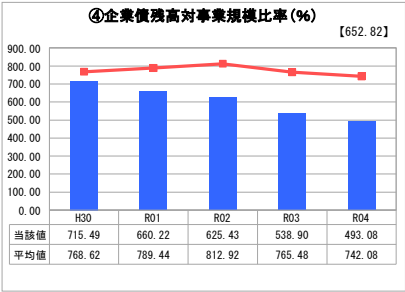
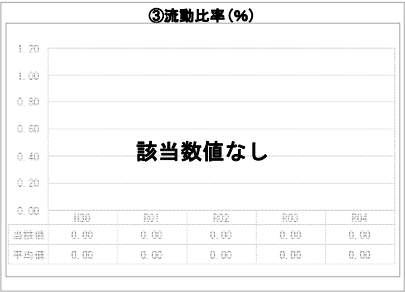
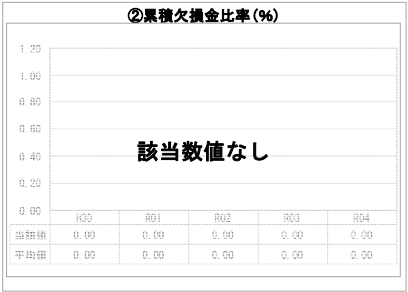
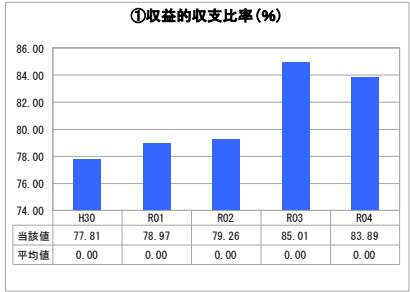
北海道 中標津町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
9.90	該当数値なし	82.23	73.79	3,806

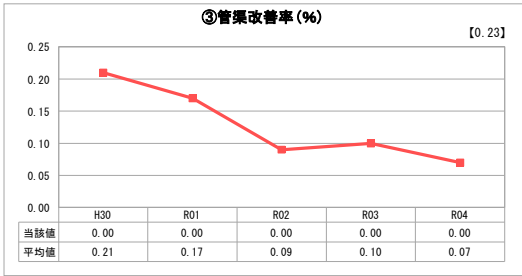
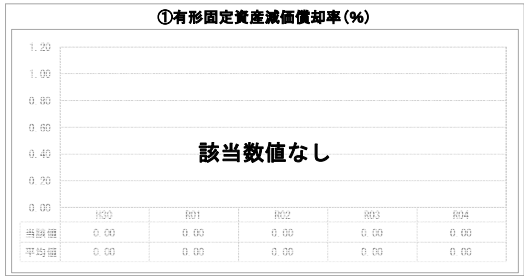
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
22,729	684.87	33.19
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
18,421	7.61	2,420.63

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①前年度と比較し総収益は横ばい、地方債償還金が減少したものの総費用が増加したことにより減となった。⑥汚水処理原価も減少したものの、類似団体と比較し高い数値となっており、今後も汚水処理経費を削減するとともに引き続き使用料収入の確実な確保に努める。

④年々、企業債が償還期限を迎えており、類似団体と比較しても低い数値となっているが、近年、企業債借入額が増加傾向にあることから、今後は増加に転じることのないよう注視する。

⑤⑥汚水処理費の減少により、前年度と比較し改善している。経費回収率は類似団体との比較でも上回っているが、汚水処理原価は類似団体よりも未だ高い状況である。人口減少により年間有収水量が減少傾向にあり、使用料収入の減も懸念されることから、汚水処理経費を着実に抑えていく必要がある。

⑦前年度と比較し横ばいであり、類似団体との比較では上回っている状況となっている。施設の利用状況をより改善させるため、計画的な施設の修繕・更新、スベックダウン等を今後も実施していく必要がある。

⑧人口減少により水洗便所設置人口及び処理区域内人口も減少しているが、数値自体は横ばいとなっており、類似団体との比較では高い水準にある。

2. 老朽化の状況について

③公共下水道事業の管渠更新は、法定耐用年数まで相当な期間があるため更新延長は無く0%となっている。今後は、将来的な更新を見据えた計画の策定が必要となってくる。

全体総括

平成26年度に策定した中標津町下水道経営戦略（中期ビジョン）に基づき経営を行なっている。令和4年度の分析としては、①収益的収支比率が総費用の増加等により減少したものの、⑤経費回収率が汚水処理費の減少等により回復傾向となった。しかし、依然として収支不足による一般会計からの基準外繰入金が発生しており、公共下水道事業は厳しい経営状況が続いているといえる。令和5年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計となることから、施設等の資産や収支バランスをより精緻な数字で把握し、安定的な事業経営に努めるとともに、将来的な料金改定も視野に検討を進める必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和4年度決算）

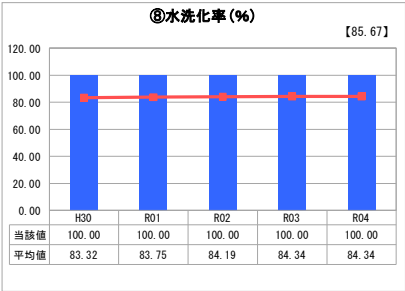
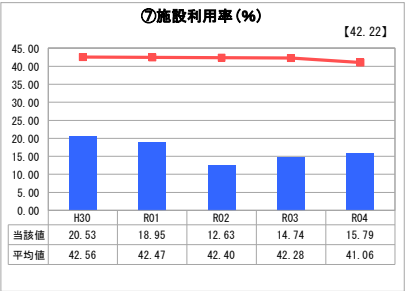
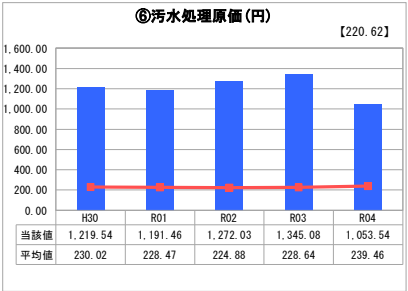
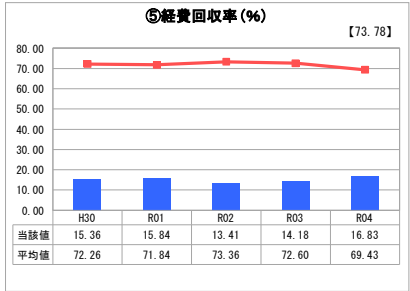
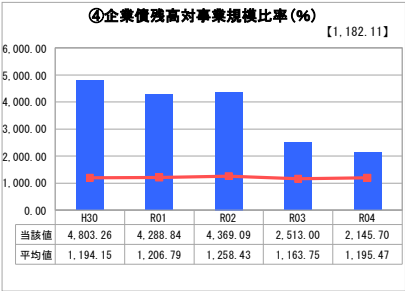
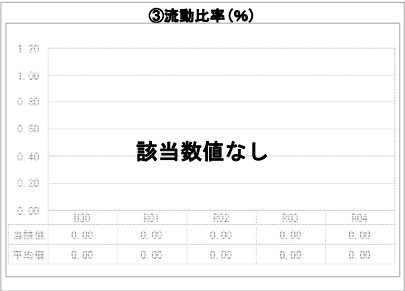
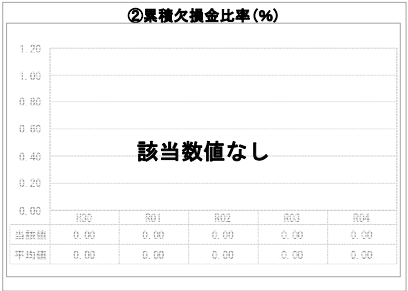
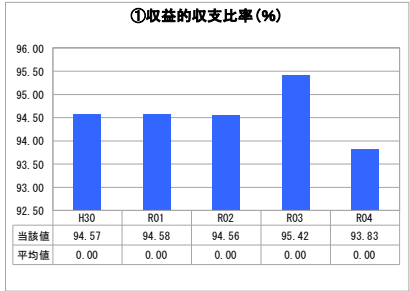
北海道 中標津町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
9.90	該当数値なし	0.11	103.76	3,806

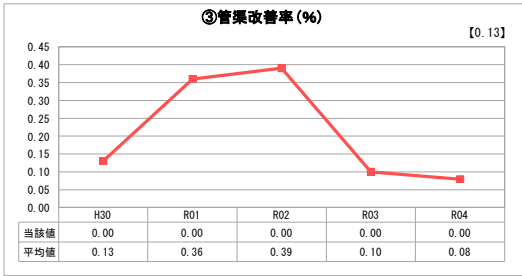
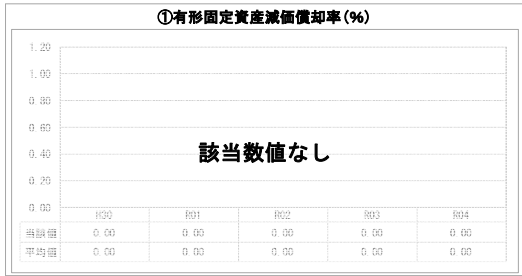
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
22,729	684.87	33.19
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
25	0.05	500.00

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
- ①前年度と比較し総費用は減少したものの、総収益が総費用以上に減少したことにより減となった。依然として100%を下回っており、総収益の大半が一般会計からの繰入金となっている。
- ④年々、企業債が償還期限を迎えており、前年度と比較し減少しているものの、類似団体との比較では未だ高い数値となっている。
- ⑤前年度と比較し横ばいとなっているが、類似団体との比較では依然として低い数値となっている。本事業地区は温泉街による観光地であり、使用料収入は利用客の増減により左右されるが、旅館・ホテルは件数は現在1件のみとなっている。このことから、処理経費に対して使用料収入を見込めない状況である。
- ⑥汚水処理費の減により、前年度と比較し改善しているものの、類似団体との比較では依然として高い数値となっている。前述の理由により、年間有収水量の増を見込めない状況であることから、維持管理のコストダウンに努め、施設のサイズダウンや廃止等も視野に検討していく必要がある。
- ⑦類似団体と比較し低い数値で推移している。前述の理由により、処理水量の増を見込めない状況である。
- ⑧水洗化率は100%を維持している。
2. 老朽化の状況について
- ③特定環境保全公共下水道事業の管渠更新は、法定耐用年数まで相当な期間があるため更新延長は無く0%となっている。今後は、サイズダウンや廃止等も視野に入れた計画の策定が必要となってくる。

全体総括

平成26年度に策定した中標津町下水道経営戦略（中期ビジョン）に基づき経営を行なっている。

⑥汚水処理原価が類似団体及び全国平均と比較して高いこと、⑤経費回収率についても低い水準で推移していることから、赤字体質であるといえる。

令和5年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計となることから、施設等の資産や収支バランスをより精緻な数字で把握し、安定的な事業経営に努めるとともに、将来的なサイズダウンや廃止等も視野に検討を進める必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和4年度決算）

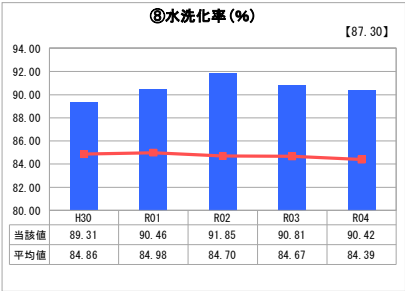
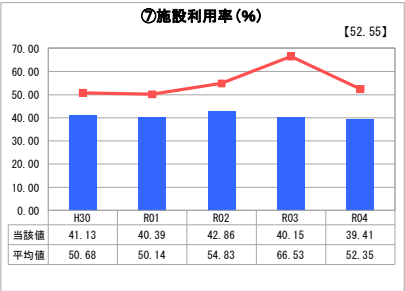
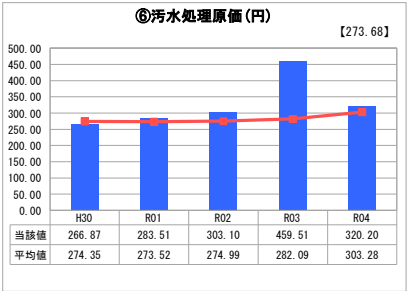
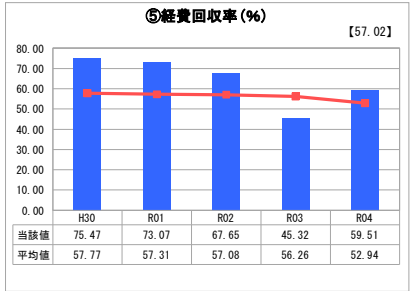
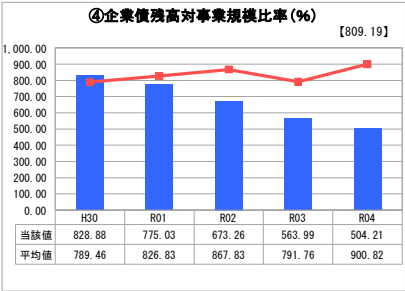
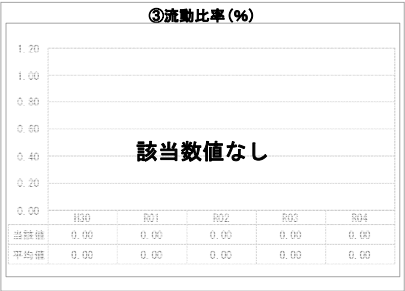
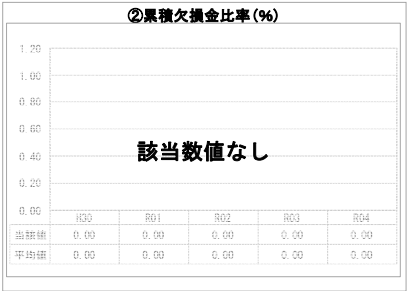
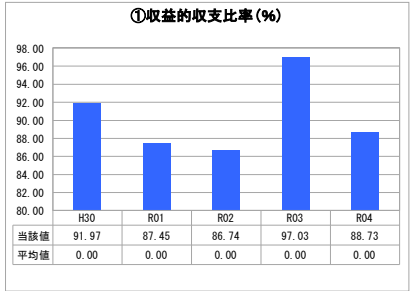
北海道 中標津町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
9.90	該当数値なし	2.84	87.71	3,806

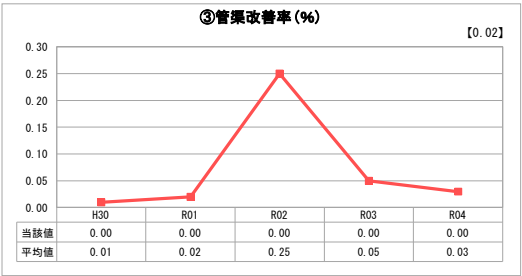
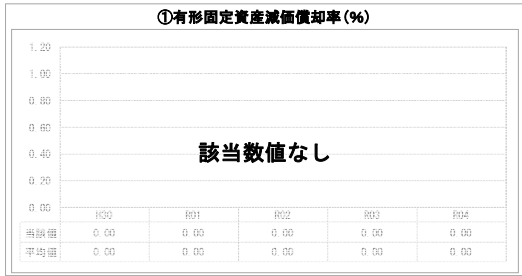
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
22,729	684.87	33.19
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
637	0.65	980.00

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①前年度と比較し総費用が減少し、一般会計からの繰入金の減により総収益も減少したことにより減となった。引き続き収益の確保に努める。

④年々、企業債が償還期限を迎えており、前年度と比較し減となっている。類似団体及び全国平均と比較しても低い数値となっているが、近年、企業債借入額が増加傾向にあることから、今後は増加に転じることのないよう注視する。

⑤⑥汚水処理費の減少により、経費回収率は前年度と比較し改善しているものの、依然として100%を下回っている。汚水処理原価は、類似団体と比較し同程度の数値となっている。人口減少により年間有収水量が減少傾向にあり、使用料収入の減も懸念されることから、汚水処理経費を着実に抑えていく必要がある。

⑦例年、同程度の数値で推移している。類似団体と比較し低い数値となっていることから、施設のサイズダウン等も視野に修繕・更新を検討する必要がある。

⑧類似団体及び全国平均と比較し高い数値となっている。新築物件が増える一方で、老朽化した非水洗の建物が解体等により減少しているため、水洗化率が高い数値で推移していると思われる。

2. 老朽化の状況について

③農業集落排水事業の管渠更新は、法定耐用年数まで相当な期間があるため更新延長は無く0%となっている。今後は、サイズダウン等も視野に入れた計画の策定が必要となってくる。

全体総括

平成26年度に策定した中標津町下水道経営戦略（中期ビジョン）に基づき経営を行なっている。
①収益的収支比率は減少したものの、⑤経費回収率が汚水処理費の減少等により回復傾向となった。近年、企業債を財源とした建設改良を実施しており、企業債償還金の増加が見込まれている。
令和5年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計となることから、施設等の資産や収支バランスをより精緻な数字で把握し、安定的な事業経営に努めるとともに、将来的な料金改定も視野に検討を進める必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

【予測の方法】

処理区域内人口については、町全体の人口増減により変動することから、国勢調査結果における人口統計の増減率を参考に推計した。

【予測の結果】

町全体の人口減少に比例する形で、処理区域内人口も減少する見込みとなった。

(2) 有収水量の予測

【予測の方法】

本町の水洗化率は9割を超えており、処理区域内人口と水洗化人口は同時に増減するものと推測される。よって、(1)で予測した処理区域内人口の増減率を有収水量に反映させ推計した。

【予測の結果】

処理区域内人口の減少に比例する形で、有収水量も減少する見込みとなった。

(3) 使用料収入の見通し

【予測の方法】

(2)で予測した有収水量に、使用料単価を乗じて推計した。

【予測の結果】

処理区域内人口、有収水量ともに減少する見込みであることから、使用料収入も減少する見込みとなった。

(4) 施設の見通し

【予測の方法】

ストックマネジメント計画をベースに、管路カメラ調査の結果、民間委託先からの処理場施設報告等から、将来的な修繕・更新計画を見込んだ。

【予測の結果】

供用開始から40年を経過し、標準耐用年数を迎える資産もあり、施設の老朽化が進行している。

(3)のとおり使用料収入が減少傾向にあることから、企業債や補助金等の財源確保に努め、耐震化も含めた修繕・更新を計画的に実施する。

(5) 組織の見通し

【予測の方法】

組織における現状と課題を整理した。

【予測の結果】

令和6年度現在、事務職1名、技術職2名による職員体制で業務を遂行している。

組織全体として、とくに技術職の人員確保が課題となっており、学校訪問等を積極的に実施している。

事務職については、令和5年度の法適用化により、専門的な会計知識の習熟・継承を滞りなく行う必要がある。

技術職については、人員確保が困難な状況であることから減員となっているが、本来の3名体制を維持する必要がある。

また、広域化事業の開始に伴い、専従職員として1名増員することが望ましい。

3. 経営の基本方針

下水道事業は、中標津町総合計画で掲げている「空とみどりが人をつないでいくまち中標津～住みたいまち 住み続けたいまち～」の下、5つの基本目標のうち「住みやすいまちづくり」に位置付けられている。
「安全と安心をみらいにつなぐ下水道事業」を基本理念として掲げ、健全で良好な水環境の保全を図り、安全・安心な暮らしと快適で衛生的な生活環境づくりに貢献するため、重要なライフラインである下水道の維持・向上を図る。
将来的な人口の減少や施設の老朽化を見据え、計画的かつ適切な施設の整備や維持管理、経営基盤の強化・安定化は必要不可欠であり、さらには公営企業として料金収入をもって経営することを基本原則とした独立採算制を目指すため、経費回収率をはじめとした各経営指標の改善を図る。

【経費回収率等の向上に向けたロードマップ】

項目	R5 (実績)	R6 (推計)	R7 (推計)	R8 (推計)	R9 (推計)	R10 (推計)	R11 (推計)	R12 (推計)	R13 (推計)	R14 (推計)	R15 (推計)	R16 (推計)
経常収支比率(%)	100.33%	101.31%	97.40%	97.71%	97.52%	95.61%	95.44%	90.00%	90.56%	90.28%	89.15%	89.63%
経費回収率(%)	93.15%	94.28%	83.21%	87.59%	88.32%	80.34%	84.01%	69.92%	74.38%	73.59%	68.40%	72.93%
一般会計繰入金(千円) (基準外繰入金)	43,069	965	963	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時借入金(千円)	20,000	30,000	37,000	34,000	22,000	18,000	0	31,000	33,000	28,000	27,000	20,000
経営戦略	法適用化	計画終期 (検証・改定・公表)	計画始期	⇒	⇒	ロードマップ 目標年限	計画前期評価 (検証・改定・公表)	⇒	⇒	⇒	ロードマップ 目標年限	計画終期 (検証・改定・公表)
料金改定		⇒	検証・見直し	料金改定(予定) (計算期間: R8～R11)	検証・見直し期限	⇒	⇒	検証・見直し	料金改定(予定) (計算期間: R13～R16)	⇒	⇒	⇒
包括委託契約		委託期間終期 (委託料見直し)	委託契約更新 (委託料改定)	⇒	⇒	⇒	委託期間満了 (委託料見直し)	委託契約更新 (委託料改定)	⇒	⇒	⇒	委託期間満了 (委託料見直し)
広域化・共同化 (MICS後継事業)		基本計画策定 (衛生組合)	町民・議会説明	事業開始	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

■経常収支比率

経常収益で、経常費用をどの程度賄えているかを表す指標(経常収益÷経常費用×100)、黒字の場合は100%以上となる。

■経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標(下水道使用料÷汚水処理費×100)、賄えている場合は100%以上となる。

■一般会計繰入金(基準外繰入金)

一般会計から繰り入れるお金のこと。総務省より通知される繰出基準により繰り入れる「基準」内「繰入金」と、資金不足等の理由により繰出基準以外を根拠として繰り入れる「基準」外「繰入金」に分かれている。

■一時借入金

一時的な現金不足を補てんする為、金融機関等から借り入れるお金のこと。

■経営戦略

R6年度末に公表、R7～R16が計画期間となり、毎年進捗管理・検証を実施、3年～5年毎に改定する必要がある。改定の前年度をロードマップの目標年限とする。

■料金改定

H14年度以降改定なし(消費税率の改定を除く)、経営戦略において5年に1回検証・見直しが必要とされている。本町では、包括委託契約の更新(5年に1回)を契機に、料金の見直しを実施する見込み。

■包括委託契約

中標津下水終末処理場等の維持管理業務委託であり、5年間の包括契約となっている為、5年に1度契約更新に伴い増額となる見込み。

■MICS後継事業

本事業による下水道事業としての手出し(収支差引)は0であり、使用料収入で回収すべき経費ではないことから、各経営指標の計算からは除いている。

【① 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限】

業績指標として、経常収支比率を100%以上、経費回収率を90～100%以上、一般会計繰入金(基準外繰入金)を0円、一時借入金を0円とする。
目標年限は、令和10年度とする。

【②a 経費回収率向上に向け、収入増加のための具体的な取組及び実施時期】

経費回収率は、70%～80%程度を推移しながら減少する見込みであり、現金不足が喫緊の課題であることから、令和7年度には料金の見直し・検証を実施し、令和8年度には料金改定を実施できるよう理解醸成に努める。

【②b 経費回収率向上に向け、支出削減のための具体的な取組及び実施時期】

終末処理場等の施設維持管理を包括的民間委託により実施しているが、令和7年度の契約更新に伴い、委託内容に施設の修繕費を含めることで、民間ノウハウの活用による費用及び業務量の削減を図る。
また、令和6年度より管路におけるカメラ調査の距離数を短縮し、単独費の削減に努めている。

【③ 収支構造の更なる適正化に向けて、少なくとも5年に1回の頻度で、定期的に検証・見直し】

経営戦略において決算数字による検証を毎年実施する。
また、令和10年度を目標年限として各業績指標の改善に努めることから、翌年の令和11年度(計画期間の5年目)には経営戦略の前期評価を実施し、経営戦略に反映(改定)、公表する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設の老朽化・耐震化対策に向け、計画的な修繕・更新を実施する。 また、広域化事業によるし尿・浄化槽汚泥の受入施設として、令和12年度からの供用開始を目指す。
-----	---

目標設定にあたり、修繕を単独で実施する場合や、広域化事業を除いた場合等、複数の推計パターンで試算した。
収支計画のうち投資について反映した取組については下表のとおり。

項目	時期	金額	対象施設	備考
投資の目標に関する事項	R12～R14	288,000千円	中標津下水終末処理場 外	耐震化診断
管渠、処理場等の建設・更新に関する事項	R7～R16	4,457,080千円	中標津下水終末処理場 外	ストックマネジメント計画等により計画的に更新
広域化・共同化・最適化に関する事項	R7～R16	1,765,000千円	中標津下水終末処理場	広域化事業
投資の平準化に関する事項	R7～R16	約400,000千円/年	中標津下水終末処理場 外	年間の処理場更新費用を平準化
民間の活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	-	-	中標津下水終末処理場 外	維持管理業務のみ包括的民間委託を実施
防災・安全対策に関する事項	R7	13,000千円	中標津下水終末処理場 外	雨水出水浸水想定区域図の作成 (R6～)
その他の投資に関する事項	R10、R15	30,000千円/回	中標津下水終末処理場 外	ストックマネジメント計画の策定

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	独立採算制の原則を念頭に、使用料収入による経費回収を目指す。 企業債や補助金等の財源確保に努め、世代間負担の公平を図る。 一般会計からの基準外繰入金を発生させない。
-----	--

「財源の目標に関する事項」及び「使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項」については、下表のとおり。
目標設定にあたり、経費回収率を段階ごとに設定し、複数の料金改定パターンで試算した。

項目	使用料単価	経費回収率目標	計算期間	使用料収入 (計算期間の平均)	使用料対象経費 (計算期間の平均)	うち資産維持費 (計算期間の平均)	経費回収率 (計算期間の平均)
料金改定なし	173.0円/㎡	-	R8～R11(4年間)	305,256千円	360,710千円	0千円	84.6%
料金改定(+10.2円)	183.2円/㎡	90%		323,222千円			89.6%
料金改定(+20.4円)	193.4円/㎡	95%		341,188千円			94.6%
料金改定(+30.6円)	203.6円/㎡	100%		359,314千円			99.6%

上記以外の事項については、下表のとおり。

項目	時期	金額	対象施設	備考
企業債に関する事項	R7～R16	3,370,300千円	中標津下水終末処理場 外	投資計画に併せて、借入額を積算
繰入金に関する事項	R7～R16	3,017,690千円	中標津下水終末処理場 外	総務省通知の繰入基準に従い、繰入額を積算
資産の有効活用に関する事項	R7～R16	635,986千円	中標津下水終末処理場	投資計画に併せて、広域化事業による負担金額を積算
その他の財源に関する事項	R7～R16	180,770千円	中標津下水終末処理場 外	北方領土隣接地域振興事業嵩上補助金を実績等により積算

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

項目	時期	金額	対象施設	備考
民間の活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	R7～R16	250,000千円～288,000千円	中標津下水終末処理場 外	施設維持管理業務を包括的民間委託(5か年)
職員給与費に関する事項	R7～R16	361,784千円	-	4名体制を維持し、昇給等を反映
動力費に関する事項	-	-	中標津下水終末処理場 外	施設維持管理業務(包括的民間委託)に含まれる
薬品費に関する事項	-	-	中標津下水終末処理場 外	施設維持管理業務(包括的民間委託)に含まれる
修繕費に関する事項	R7～R16	119,000千円	管路等	施設修繕は施設維持管理業務(包括的民間委託)へ追加
委託費に関する事項	R7～R16	138,440千円	中標津下水終末処理場 外	下水道台帳作成、清掃、カメラ調査、電算委託 等
その他の投資以外の経費に関する事項	R7～R16	1,000千円	-	一時借入金利息

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化事業により、施設の増築・更新・修繕等を進めていくが、発生する費用については、その全てを衛生組合からの負担金で賄うことから、下水道事業会計としての負担は発生しない見通し。
投資の平準化に関する事項	年間400,000千円程度で平準化しているが、経営状況を注視し、適正な基準であるか検証する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現状、施設維持管理業務(施設修繕含む)の包括的民間委託に留まっており、将来的にはWPPPにおける管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)の諸条件を満たせるよう検討を進める。
その他の取組	財政状況を鑑みながら、5年に1回、ストックマネジメント計画を策定し、計画的な更新に努める。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	3.経営の基本方針における「経費回収率等の向上に向けたロードマップ」により、少なくとも5年に1回の頻度で使用料の見直し・検証を図る。
資産活用による収入増加の取組について	広域化事業による供用開始後、既存の処理場施設の更新・修繕にかかる費用の一部についても応分の負担を求め、自己財源や企業債の圧縮に努める。
その他の取組	今後も、北方領土隣接地域振興事業嵩上補助金の確保に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設維持管理業務における包括的民間委託は5か年契約であり、前述のWPPPに向け、さらに長期間での委託契約や、管路修繕等の委託も視野に検討を進める。
職員給与費に関する事項	人員の急激な増減の見通しは無く、4名体制を維持する。
動力費に関する事項	施設維持管理業務(包括的民間委託)として継続し、物価高騰等に対する委託料の見直しを検討する。
薬品費に関する事項	施設維持管理業務(包括的民間委託)として継続し、物価高騰等に対する委託料の見直しを検討する。
修繕費に関する事項	カメラ調査等の結果を通して、管路の老朽化対策や不明水対策として修繕を進めるが、更新した場合の費用比較等も実施し、検討する。
委託費に関する事項	カメラ調査は単独費用であることから、適切な距離等を考慮し、費用の平準化を図る。
その他の取組	昨今の利率上昇に伴い、一時借入金利息が増加する可能性もあることから、使用料改定等により現金預金の確保に努め、一時借入金自体を抑制する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	3.経営の基本方針における「経費回収率等の向上に向けたロードマップ」のとおり、決算数字による進捗状況等の管理・検証を毎年実施し、5年に1回の頻度で改定、公表する。
---------------------	---

中標津町下水道事業 投資・財政計画(収支計画)

<料金改定なし>

(単位:千円, %)

年 度		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (当初予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
収 益 的 入 収	1. 営 業 収 益 (A)	348,437	346,663	345,724	342,751	340,225	338,011	339,974	418,251	573,420	394,517	391,085	387,126
	(1) 料 金 収 入	317,697	316,636	313,435	310,145	306,827	303,575	300,478	298,284	295,362	292,496	289,717	287,024
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 負 担 金	30,661	29,923	32,185	32,502	33,294	34,332	39,392	119,863	277,954	101,917	101,264	99,998
	他 会 計 負 担 金	30,661	29,923	31,685	32,502	33,163	34,001	35,914	36,448	36,514	36,427	35,847	34,788
	し 尿 等 受 入 負 担 金	0	0	500	0	131	331	3,478	83,415	241,440	65,490	65,417	65,210
	(4) そ の 他	79	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104
	2. 営 業 外 収 益	516,126	500,587	521,047	520,493	528,286	557,824	576,293	632,130	773,264	600,815	610,417	578,659
	(1) 補 助 金	76,771	67,531	73,356	56,908	51,456	66,012	48,375	86,616	223,985	47,813	62,689	45,108
	国 庫 補 助 金	39,684	28,577	35,077	28,077	23,077	38,077	23,077	59,077	199,077	23,077	38,077	20,577
収 益 的 支 出	他 会 計 補 助 金	0	0	9,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 負 担 金	37,087	38,954	29,279	28,831	28,379	27,935	25,298	27,539	24,908	24,736	24,612	24,531
	他 会 計 負 担 金	184,059	179,625	190,187	195,077	199,032	204,047	215,513	218,707	219,093	218,565	215,083	208,728
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	184,059	179,625	190,187	195,077	199,032	204,047	215,513	218,707	219,093	218,565	215,083	208,728
	(4) そ の 他	253,895	250,792	255,866	266,870	276,160	286,127	310,767	325,169	328,548	332,799	331,007	323,185
	収 入 の 計 (C)	1,401	2,639	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638
	1. 営 業 費 用	864,563	847,250	866,771	863,244	868,511	895,835	916,267	1,050,381	1,346,684	995,332	1,001,502	965,785
	(1) 職 員 給 与 費	815,507	809,369	859,300	853,541	860,841	906,672	921,749	1,092,707	1,352,224	1,036,559	1,057,245	1,012,792
	基 本 給 与	10,023	9,755	10,239	10,749	11,284	11,845	12,434	13,053	13,703	14,384	15,101	15,853
	基 本 給 与 の 他	194	149	154	161	168	175	182	190	198	206	215	224
支 出	(2) 経 営 費	9,829	9,606	10,085	10,588	11,116	11,670	12,252	12,863	13,505	14,178	14,886	15,629
	委 託 料	294,309	286,310	311,079	285,625	276,534	304,106	276,834	423,197	677,743	357,743	385,016	357,743
	修 繕 費	236,771	233,508	274,403	248,949	239,858	267,130	239,858	386,221	320,767	320,767	348,040	320,767
	そ の 他	24,444	25,943	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818
	(3) 減 価 償 却 費	33,094	26,859	25,858	25,858	25,858	26,158	26,158	26,158	346,158	26,158	26,158	26,158
	2. 営 業 外 費 用	511,175	513,304	537,982	557,167	573,023	590,721	632,481	656,457	660,778	664,432	657,128	639,196
	(1) 支 払 利 息	37,214	26,888	30,491	29,946	29,718	30,236	38,087	50,244	49,652	49,168	48,596	47,712
	(2) そ の 他	31,212	26,758	24,389	23,844	23,616	24,134	31,985	44,142	43,550	43,066	42,494	41,610
	支 出 の 計 (D)	6,002	130	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	852,721	836,257	889,791	883,487	890,559	936,908	959,836	1,142,951	1,401,876	1,085,727	1,105,841	1,060,504
特 別 利 益 (F)		11,842	10,993	△ 23,020	△ 20,243	△ 22,048	△ 41,073	△ 43,569	△ 92,570	△ 55,192	△ 90,395	△ 104,339	△ 94,719
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		8,988	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 8,988	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		2,854	10,993	△ 23,020	△ 20,243	△ 22,048	△ 41,073	△ 43,569	△ 92,570	△ 55,192	△ 90,395	△ 104,339	△ 94,719
流 動 資 産 (J)		2,854	13,847	△ 9,173	△ 29,416	△ 51,464	△ 92,537	△ 136,106	△ 228,676	△ 283,868	△ 374,263	△ 478,602	△ 573,321
流 動 負 債 (K)		95,581	77,745	74,092	73,920	73,460	72,488	77,362	71,557	70,711	70,457	69,584	68,967
うち 未 収 金		87,089	65,387	64,796	64,188	63,574	62,973	62,401	61,995	61,455	60,925	60,412	59,914
うち 建設改良費分		455,780	428,768	407,150	382,537	366,905	355,089	327,200	331,663	318,628	289,405	290,449	300,622
うち 一時借入金		363,128	367,268	348,400	326,787	323,155	315,339	305,450	276,034	260,999	236,776	238,820	255,993
うち 未 払 金		20,000	30,000	37,000	34,000	22,000	18,000	0	31,000	33,000	28,000	27,000	20,000
(I) (A)-(B) × 100)		70,241	29,089	19,339	19,339	19,339	19,339	19,339	22,218	22,218	22,218	22,218	22,218
累 積 欠 損 金 比 率 (													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)		0.8%	4.0%	-2.7%	-8.6%	-15.1%	-27.4%	-40.0%	-54.7%	-49.5%	-94.9%	-122.4%	-148.1%
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		348,437	346,663	345,724	342,751	340,225	338,011	339,974	418,251	573,420	394,517	391,085	387,126
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		348,437	346,663	345,724	342,751	340,225	338,011	339,974	418,251	573,420	394,517	391,085	387,126
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

中標津町下水道事業 投資・財政計画(収支計画)

<料金改定なし>

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	(当初予算)										
資本的収入	1. 企 業 債	155,000	271,300	317,400	290,700	299,500	722,500	854,600	166,200	182,000	190,700	168,000	178,700
	うち資本費平準化債	0	70,300	45,600	18,100	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	80,823	40,095	42,609	42,091	42,543	39,244	35,433	31,716	26,834	23,377	19,713	16,762
	3. 他会計出資金(し尿受入分)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	371	943	9,900
	4. 国 庫 補 助 金	140,982	200,200	186,500	208,200	216,950	764,500	864,500	181,300	200,500	192,000	183,500	201,200
	5. 道 補 助 金	24,932	3,000	77,000	59,500	63,910	0	0	0	0	0	0	0
	6. 受 益 者 負 担 金 等	4,105	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797
	7. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金(し尿受入分)	0	0	0	0	0	0	0	17,700	19,860	22,740	17,940	21,120
	計 (A)	405,842	516,392	625,306	602,288	624,700	1,528,041	1,756,330	398,713	430,991	430,985	391,893	429,479
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	405,842	516,392	625,306	602,288	624,700	1,528,041	1,756,330	398,713	430,991	430,985	391,893	429,479
	1. 建設改良費(公共)	281,621	403,132	386,014	426,240	458,012	1,487,133	1,720,405	376,130	413,312	416,553	383,856	415,224
	うち職員給与費	18,605	17,658	18,540	19,466	20,438	21,459	22,531	23,656	24,838	26,079	27,382	28,750
	2. 建設改良費(特環)	2,926	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 建設改良費(農集)	50,052	6,147	154,237	119,237	128,057	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	4. 企業債償還金	387,187	370,350	367,268	348,400	326,787	323,155	315,339	305,450	276,034	260,999	236,776	238,820
	5. 国庫補助返還金	560	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067
	計 (D)	722,346	780,696	908,586	894,944	913,923	1,811,355	2,036,811	682,647	690,413	678,619	621,699	655,111
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	316,504	264,304	283,280	292,656	289,223	283,314	280,481	283,934	259,422	247,634	229,806	225,632
	1. 消費税及び地方消費税収支調整額	10,862	7,408	24,996	26,271	29,401	94,031	131,373	19,158	20,988	22,318	19,682	21,214
	2. 損益勘定留保資金	241,823	254,042	244,437	266,385	259,822	189,283	149,108	264,776	238,434	225,316	210,124	204,418
	3. 利益剰余金	0	2,854	13,847	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	63,819	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	316,504	264,304	283,280	292,656	289,223	283,314	280,481	283,934	259,422	247,634	229,806	225,632
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (H)	2,873,870	2,774,820	2,724,952	2,667,252	2,639,965	3,039,310	3,578,571	3,439,321	3,345,287	3,274,988	3,206,212	3,146,092

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	(当初予算)										
収益的収支分		251,807	248,502	251,151	256,409	260,574	265,983	276,725	282,694	280,515	279,728	275,542	268,047
	うち基準内繰入金	251,804	248,500	251,150	256,409	260,574	265,983	276,725	282,694	280,515	279,728	275,542	268,047
	うち基準外繰入金	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		80,823	40,095	42,609	42,091	42,543	39,244	35,433	31,716	26,834	23,377	19,713	16,762
	うち基準内繰入金	37,757	39,132	41,647	42,091	42,543	39,244	35,433	31,716	26,834	23,377	19,713	16,762
	うち基準外繰入金	43,066	963	962	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		332,630	288,597	293,760	298,500	303,117	305,227	312,158	314,410	307,349	303,105	295,255	284,809

中標津町下水道事業 投資・財政計画(収支計画)

<経費回収率:90%>

(単位:千円, %)

年 度		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (当初予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	348,437	346,663	345,724	361,005	358,283	355,877	357,658	435,807	590,803	411,732	408,136	404,018
	(1) 料 金 収 入	317,697	316,636	313,435	328,399	324,885	321,441	318,162	315,840	312,745	309,711	306,768	303,916
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 負 担 金	30,661	29,923	32,185	32,502	33,294	34,332	39,392	119,863	277,954	101,917	101,264	99,998
	他 会 計 負 担 金	30,661	29,923	31,685	32,502	33,163	34,001	35,914	36,448	36,514	36,427	35,847	34,788
	し 尿 等 受 入 負 担 金	0	0	500	0	131	331	3,478	83,415	241,440	65,490	65,417	65,210
	(4) そ の 他	79	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104
	2. 営 業 外 収 益	516,126	500,587	521,047	520,493	528,286	557,824	576,293	632,130	773,264	600,815	610,417	578,659
	(1) 補 助 金	76,771	67,531	73,356	56,908	51,456	66,012	48,375	86,616	223,985	47,813	62,689	45,108
	国 庫 補 助 金	39,684	28,577	35,077	28,077	23,077	38,077	23,077	59,077	199,077	23,077	38,077	20,577
収 入	他 会 計 補 助 金	0	0	9,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 負 担 金	37,087	38,954	29,279	28,831	28,379	27,935	25,298	27,539	24,908	24,736	24,612	24,531
	他 会 計 負 担 金	184,059	179,625	190,187	195,077	199,032	204,047	215,513	218,707	219,093	218,565	215,083	208,728
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	184,059	179,625	190,187	195,077	199,032	204,047	215,513	218,707	219,093	218,565	215,083	208,728
	(4) そ の 他	253,895	250,792	255,866	266,870	276,160	286,127	310,767	325,169	328,548	332,799	331,007	323,185
	収 入 の 計 (C)	1,401	2,639	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638
	1. 営 業 費 用	864,563	847,250	866,771	881,498	886,569	913,701	933,951	1,067,937	1,364,067	1,012,547	1,018,553	982,677
	(1) 職 員 給 与 費	815,507	809,369	859,300	853,541	860,841	906,672	921,749	1,092,707	1,352,224	1,036,559	1,057,245	1,012,792
	基 本 給 与	10,023	9,755	10,239	10,749	11,284	11,845	12,434	13,053	13,703	14,384	15,101	15,853
	基 本 給 与 の 他	194	149	154	161	168	175	182	190	198	206	215	224
支 出	(2) 経 営 費	9,829	9,606	10,085	10,588	11,116	11,670	12,252	12,863	13,505	14,178	14,886	15,629
	委 託 料	294,309	286,310	311,079	285,625	276,534	304,106	276,834	423,197	677,743	357,743	385,016	357,743
	修 繕 費	236,771	233,508	274,403	248,949	239,858	267,130	239,858	386,221	320,767	320,767	348,040	320,767
	そ の 他	24,444	25,943	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818
	(3) 減 価 償 却 費	33,094	26,859	25,858	25,858	25,858	26,158	26,158	26,158	346,158	26,158	26,158	26,158
	2. 営 業 外 費 用	511,175	513,304	537,982	557,167	573,023	590,721	632,481	656,457	660,778	664,432	657,128	639,196
	(1) 支 払 利 息	37,214	26,888	30,491	29,946	29,718	30,236	38,087	50,244	49,652	49,168	48,596	47,712
	(2) そ の 他	31,212	26,758	24,389	23,844	23,616	24,134	31,985	44,142	43,550	43,066	42,494	41,610
	支 出 の 計 (D)	6,002	130	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	852,721	836,257	889,791	883,487	890,559	936,908	959,836	1,142,951	1,401,876	1,085,727	1,105,841	1,060,504
特 別 利 益 (F)		11,842	10,993	△ 23,020	△ 1,989	△ 3,990	△ 23,207	△ 25,885	△ 75,014	△ 37,809	△ 73,180	△ 87,288	△ 77,827
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		8,988	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 8,988	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		2,854	10,993	△ 23,020	△ 1,989	△ 3,990	△ 23,207	△ 25,885	△ 75,014	△ 37,809	△ 73,180	△ 87,288	△ 77,827
流 動 資 産 (J)		2,854	13,847	△ 9,173	△ 11,162	△ 15,152	△ 38,359	△ 64,244	△ 139,258	△ 177,067	△ 250,247	△ 337,535	△ 415,362
流 動 負 債 (K)		95,581	77,745	74,092	73,920	73,460	72,488	77,362	71,557	70,711	70,457	69,584	68,967
うち 未 収 金		87,089	65,387	64,796	64,188	63,574	62,973	62,401	61,995	61,455	60,925	60,412	59,914
うち 建設改良費分		455,780	428,768	407,150	382,537	366,905	355,089	327,200	331,663	318,628	289,405	290,449	300,622
うち 一時借入金		363,128	367,268	348,400	326,787	323,155	315,339	305,450	276,034	260,999	236,776	238,820	255,993
うち 未 払 金		20,000	30,000	37,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0
(I) (A)-(B) × 100)		70,241	29,089	19,339	19,339	19,339	19,339	19,339	22,218	22,218	22,218	22,218	22,218
累 積 欠 損 金 比 率 (													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)		0.8%	4.0%	-2.7%	-3.1%	-4.2%	-10.8%	-18.0%	-32.0%	-30.0%	-60.8%	-82.7%	-102.8%
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		348,437	346,663	345,724	361,005	358,283	355,877	357,658	435,807	590,803	411,732	408,136	404,018
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		348,437	346,663	345,724	361,005	358,283	355,877	357,658	435,807	590,803	411,732	408,136	404,018

中標津町下水道事業 投資・財政計画(収支計画)

<経費回収率:90%>

(単位:千円)

年 度 区 分		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (当初予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	155,000	271,300	317,400	290,700	299,500	722,500	854,600	166,200	182,000	190,700	168,000	178,700
	うち 資本費平準化債	0	70,300	45,600	18,100	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	80,823	40,095	42,609	42,091	42,543	39,244	35,433	31,716	26,834	23,377	19,713	16,762
	3. 他会計出資金(し尿受入分)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	371	943	9,900
	4. 国 庫 補 助 金	140,982	200,200	186,500	208,200	216,950	764,500	864,500	181,300	200,500	192,000	183,500	201,200
	5. 道 補 助 金	24,932	3,000	77,000	59,500	63,910	0	0	0	0	0	0	0
	6. 受 益 者 負 担 金 等	4,105	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797
	7. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金(し尿受入分)	0	0	0	0	0	0	0	17,700	19,860	22,740	17,940	21,120
	計 (A)	405,842	516,392	625,306	602,288	624,700	1,528,041	1,756,330	398,713	430,991	430,985	391,893	429,479
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	405,842	516,392	625,306	602,288	624,700	1,528,041	1,756,330	398,713	430,991	430,985	391,893	429,479
	1. 建設改良費(公共)	281,621	403,132	386,014	426,240	458,012	1,487,133	1,720,405	376,130	413,312	416,553	383,856	415,224
	うち 職員給与費	18,605	17,658	18,540	19,466	20,438	21,459	22,531	23,656	24,838	26,079	27,382	28,750
	2. 建設改良費(特環)	2,926	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 支 出	3. 建設改良費(農集)	50,052	6,147	154,237	119,237	128,057	0	0	0	0	0	0	0
	4. 企業債償還金	387,187	370,350	367,268	348,400	326,787	323,155	315,339	305,450	276,034	260,999	236,776	238,820
	5. 国庫補助返還金	560	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067
	計 (D)	722,346	780,696	908,586	894,944	913,923	1,811,355	2,036,811	682,647	690,413	678,619	621,699	655,111
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	316,504	264,304	283,280	292,656	289,223	283,314	280,481	283,934	259,422	247,634	229,806	225,632
	1. 消費税及び地方消費税収支調整額	10,862	7,408	24,996	26,271	29,401	94,031	131,373	19,158	20,988	22,318	19,682	21,214
	2. 損益勘定留保資金	241,823	254,042	244,437	266,385	259,822	189,283	149,108	264,776	238,434	225,316	210,124	204,418
	3. 利 益 剰 余 金	0	2,854	13,847	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	63,819	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	316,504	264,304	283,280	292,656	289,223	283,314	280,481	283,934	259,422	247,634	229,806	225,632
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企 業 債 残 高 (H)	2,873,870	2,774,820	2,724,952	2,667,252	2,639,965	3,039,310	3,578,571	3,439,321	3,345,287	3,274,988	3,206,212	3,146,092

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (当初予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		251,807	248,502	251,151	256,409	260,574	265,983	276,725	282,694	280,515	279,728	275,542	268,047
	うち 基準内繰入金	251,804	248,500	251,150	256,409	260,574	265,983	276,725	282,694	280,515	279,728	275,542	268,047
	うち 基準外繰入金	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		80,823	40,095	42,609	42,091	42,543	39,244	35,433	31,716	26,834	23,377	19,713	16,762
	うち 基準内繰入金	37,757	39,132	41,647	42,091	42,543	39,244	35,433	31,716	26,834	23,377	19,713	16,762
	うち 基準外繰入金	43,066	963	962	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		332,630	288,597	293,760	298,500	303,117	305,227	312,158	314,410	307,349	303,105	295,255	284,809

中標津町下水道事業 投資・財政計画(収支計画)

<経費回収率:95%>

(単位:千円, %)

年 度		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (当初予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	348,437	346,663	345,724	379,259	376,342	373,744	375,342	453,362	608,186	428,947	425,188	420,910
	(1) 料 金 収 入	317,697	316,636	313,435	346,653	342,944	339,308	335,846	333,395	330,128	326,926	323,820	320,808
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 負 担 金	30,661	29,923	32,185	32,502	33,294	34,332	39,392	119,863	277,954	101,917	101,264	99,998
	他 会 計 負 担 金	30,661	29,923	31,685	32,502	33,163	34,001	35,914	36,448	36,514	36,427	35,847	34,788
	し 尿 等 受 入 負 担 金	0	0	500	0	131	331	3,478	83,415	241,440	65,490	65,417	65,210
	(4) そ の 他	79	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104
	2. 営 業 外 収 益	516,126	500,587	521,047	520,493	528,286	557,824	576,293	632,130	773,264	600,815	610,417	578,659
	(1) 補 助 金	76,771	67,531	73,356	56,908	51,456	66,012	48,375	86,616	223,985	47,813	62,689	45,108
	国 庫 補 助 金	39,684	28,577	35,077	28,077	23,077	38,077	23,077	59,077	199,077	23,077	38,077	20,577
収 入	道 補 助 金	0	0	9,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 補 助 金	37,087	38,954	29,279	28,831	28,379	27,935	25,298	27,539	24,908	24,736	24,612	24,531
	(2) 負 担 金	184,059	179,625	190,187	195,077	199,032	204,047	215,513	218,707	219,093	218,565	215,083	208,728
	他 会 計 負 担 金	184,059	179,625	190,187	195,077	199,032	204,047	215,513	218,707	219,093	218,565	215,083	208,728
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	253,895	250,792	255,866	266,870	276,160	286,127	310,767	325,169	328,548	332,799	331,007	323,185
	(4) そ の 他	1,401	2,639	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638
	収 入 の 計 (C)	864,563	847,250	866,771	899,752	904,628	931,568	951,635	1,085,492	1,381,450	1,029,762	1,035,605	999,569
	1. 営 業 費 用	815,507	809,369	859,300	853,541	860,841	906,672	921,749	1,092,707	1,352,224	1,036,559	1,057,245	1,012,792
	(1) 職 員 給 与 費	10,023	9,755	10,239	10,749	11,284	11,845	12,434	13,053	13,703	14,384	15,101	15,853
	基 本 給 与	194	149	154	161	168	175	182	190	198	206	215	224
支 出	そ の 他	9,829	9,606	10,085	10,588	11,116	11,670	12,252	12,863	13,505	14,178	14,886	15,629
	(2) 経 費	294,309	286,310	311,079	285,625	276,534	304,106	276,834	423,197	677,743	357,743	385,016	357,743
	委 託 料	236,771	233,508	274,403	248,949	239,858	267,130	239,858	386,221	320,767	320,767	348,040	320,767
	修 繕 費	24,444	25,943	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818
	そ の 他	33,094	26,859	25,858	25,858	25,858	26,158	26,158	346,158	346,158	26,158	26,158	26,158
	(3) 減 価 償 却 費	511,175	513,304	537,982	557,167	573,023	590,721	632,481	656,457	660,778	664,432	657,128	639,196
	2. 営 業 外 費 用	37,214	26,888	30,491	29,946	29,718	30,236	38,087	50,244	49,652	49,168	48,596	47,712
	(1) 支 払 利 息	31,212	26,758	24,389	23,844	23,616	24,134	31,985	44,142	43,550	43,066	42,494	41,610
	(2) そ の 他	6,002	130	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102
	支 出 の 計 (D)	852,721	836,257	889,791	883,487	890,559	936,908	959,836	1,142,951	1,401,876	1,085,727	1,105,841	1,060,504
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		11,842	10,993	△ 23,020	16,265	14,069	△ 5,340	△ 8,201	△ 57,459	△ 20,426	△ 55,965	△ 70,236	△ 60,935
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 失 (G)		8,988	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 8,988	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		2,854	10,993	△ 23,020	16,265	14,069	△ 5,340	△ 8,201	△ 57,459	△ 20,426	△ 55,965	△ 70,236	△ 60,935
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		2,854	13,847	△ 9,173	7,092	21,161	15,821	7,620	△ 49,839	△ 70,265	△ 126,230	△ 196,466	△ 257,401
流 動 資 産 (J)		95,581	77,745	74,092	73,920	73,460	72,488	77,362	71,557	70,711	70,457	69,584	68,967
流 動 負 債 (K)		87,089	65,387	64,796	64,188	63,574	62,973	62,401	61,995	61,455	60,925	60,412	59,914
うち建設改良費分		363,128	367,268	348,400	326,787	323,155	315,339	305,450	276,034	260,999	236,776	238,820	255,993
うち一時借入金		20,000	30,000	37,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金		70,241	29,089	19,339	19,339	19,339	19,339	19,339	22,218	22,218	22,218	22,218	22,218
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0.8%	4.0%	-2.7%	1.9%	5.6%	4.2%	2.0%	-11.0%	-11.6%	-29.4%	-46.2%	-61.2%
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		348,437	346,663	345,724	379,259	376,342	373,744	375,342	453,362	608,186	428,947	425,188	420,910
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		348,437	346,663	345,724	379,259	376,342	373,744	375,342	453,362	608,186	428,947	425,188	420,910
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

中標津町下水道事業 投資・財政計画(収支計画)

<経費回収率:95%>

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	(当初予算)										
資本的収支	1. 企 業 債	155,000	271,300	317,400	290,700	299,500	722,500	854,600	166,200	182,000	190,700	168,000	178,700
	うち 資本費平準化債	0	70,300	45,600	18,100	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	80,823	40,095	42,609	42,091	42,543	39,244	35,433	31,716	26,834	23,377	19,713	16,762
	3. 他会計出資金(し尿受入分)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	371	943	9,900
	4. 国 庫 補 助 金	140,982	200,200	186,500	208,200	216,950	764,500	864,500	181,300	200,500	192,000	183,500	201,200
	5. 道 補 助 金	24,932	3,000	77,000	59,500	63,910	0	0	0	0	0	0	0
	6. 受 益 者 負 担 金 等	4,105	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797
	7. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金(し尿受入分)	0	0	0	0	0	0	0	17,700	19,860	22,740	17,940	21,120
	計 (A)	405,842	516,392	625,306	602,288	624,700	1,528,041	1,756,330	398,713	430,991	430,985	391,893	429,479
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	405,842	516,392	625,306	602,288	624,700	1,528,041	1,756,330	398,713	430,991	430,985	391,893	429,479
	1. 建設改良費(公共)	281,621	403,132	386,014	426,240	458,012	1,487,133	1,720,405	376,130	413,312	416,553	383,856	415,224
	うち 職員給与費	18,605	17,658	18,540	19,466	20,438	21,459	22,531	23,656	24,838	26,079	27,382	28,750
	2. 建設改良費(特環)	2,926	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 建設改良費(農集)	50,052	6,147	154,237	119,237	128,057	0	0	0	0	0	0	0
	4. 企業債償還金	387,187	370,350	367,268	348,400	326,787	323,155	315,339	305,450	276,034	260,999	236,776	238,820
	5. 国庫補助返還金	560	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067
	計 (D)	722,346	780,696	908,586	894,944	913,923	1,811,355	2,036,811	682,647	690,413	678,619	621,699	655,111
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	316,504	264,304	283,280	292,656	289,223	283,314	280,481	283,934	259,422	247,634	229,806	225,632
補填財源	1. 消費税及び地方消費税収支調整額	10,862	7,408	24,996	26,271	29,401	94,031	131,373	19,158	20,988	22,318	19,682	21,214
	2. 損益勘定留保資金	241,823	254,042	244,437	266,385	252,731	168,123	133,288	257,158	238,434	225,316	210,124	204,418
	3. 利益剰余金	0	2,854	13,847	0	7,091	21,160	15,820	7,618	0	0	0	0
	4. その他	63,819	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	316,504	264,304	283,280	292,656	289,223	283,314	280,481	283,934	259,422	247,634	229,806	225,632
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		2,873,870	2,774,820	2,724,952	2,667,252	2,639,965	3,039,310	3,578,571	3,439,321	3,345,287	3,274,988	3,206,212	3,146,092

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	(当初予算)										
収益的収支	収益的収支	251,807	248,502	251,151	256,409	260,574	265,983	276,725	282,694	280,515	279,728	275,542	268,047
	うち 基準内繰入金	251,804	248,500	251,150	256,409	260,574	265,983	276,725	282,694	280,515	279,728	275,542	268,047
	うち 基準外繰入金	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	資本的収支	80,823	40,095	42,609	42,091	42,543	39,244	35,433	31,716	26,834	23,377	19,713	16,762
	うち 基準内繰入金	37,757	39,132	41,647	42,091	42,543	39,244	35,433	31,716	26,834	23,377	19,713	16,762
	うち 基準外繰入金	43,066	963	962	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		332,630	288,597	293,760	298,500	303,117	305,227	312,158	314,410	307,349	303,105	295,255	284,809

中標津町下水道事業 投資・財政計画(収支計画)

<経費回収率:100%>

(単位:千円, %)

年 度		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (当初予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	348,437	346,663	345,724	397,674	394,561	391,771	393,185	471,073	625,723	446,316	442,391	437,954
	(1) 料 金 収 入	317,697	316,636	313,435	365,068	361,163	357,335	353,689	351,106	347,665	344,295	341,023	337,852
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 負 担 金	30,661	29,923	32,185	32,502	33,294	34,332	39,392	119,863	277,954	101,917	101,264	99,998
	他 会 計 負 担 金	30,661	29,923	31,685	32,502	33,163	34,001	35,914	36,448	36,514	36,427	35,847	34,788
	し 尿 等 受 入 負 担 金	0	0	500	0	131	331	3,478	83,415	241,440	65,490	65,417	65,210
	(4) そ の 他	79	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104
	2. 営 業 外 収 益	516,126	500,587	521,047	520,493	528,286	557,824	576,293	632,130	773,264	600,815	610,417	578,659
	(1) 補 助 金	76,771	67,531	73,356	56,908	51,456	66,012	48,375	86,616	223,985	47,813	62,689	45,108
	国 庫 補 助 金	39,684	28,577	35,077	28,077	23,077	38,077	23,077	59,077	199,077	23,077	38,077	20,577
収 入	道 補 助 金	0	0	9,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 補 助 金	37,087	38,954	29,279	28,831	28,379	27,935	25,298	27,539	24,908	24,736	24,612	24,531
	(2) 負 担 金	184,059	179,625	190,187	195,077	199,032	204,047	215,513	218,707	219,093	218,565	215,083	208,728
	他 会 計 負 担 金	184,059	179,625	190,187	195,077	199,032	204,047	215,513	218,707	219,093	218,565	215,083	208,728
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	253,895	250,792	255,866	266,870	276,160	286,127	310,767	325,169	328,548	332,799	331,007	323,185
	(4) そ の 他	1,401	2,639	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638
	収 入 の 計 (C)	864,563	847,250	866,771	918,167	922,847	949,595	969,478	1,103,203	1,398,987	1,047,131	1,052,808	1,016,613
	1. 営 業 費 用	815,507	809,369	859,300	853,541	860,841	906,672	921,749	1,092,707	1,352,224	1,036,559	1,057,245	1,012,792
	(1) 職 員 給 与 費	10,023	9,755	10,239	10,749	11,284	11,845	12,434	13,053	13,703	14,384	15,101	15,853
	基 本 給 与	194	149	154	161	168	175	182	190	198	206	215	224
支 出	そ の 他	9,829	9,606	10,085	10,588	11,116	11,670	12,252	12,863	13,505	14,178	14,886	15,629
	(2) 経 費	294,309	286,310	311,079	285,625	276,534	304,106	276,834	423,197	677,743	357,743	385,016	357,743
	委 託 料	236,771	233,508	274,403	248,949	239,858	267,130	239,858	386,221	320,767	320,767	348,040	320,767
	修 繕 費	24,444	25,943	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818	10,818
	そ の 他	33,094	26,859	25,858	25,858	25,858	26,158	26,158	346,158	26,158	26,158	26,158	26,158
	(3) 減 価 償 却 費	511,175	513,304	537,982	557,167	573,023	590,721	632,481	656,457	660,778	664,432	657,128	639,196
	2. 営 業 外 費 用	37,214	26,888	30,491	29,946	29,718	30,236	38,087	50,244	49,652	49,168	48,596	47,712
	(1) 支 払 利 息	31,212	26,758	24,389	23,844	23,616	24,134	31,985	44,142	43,550	43,066	42,494	41,610
	(2) そ の 他	6,002	130	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102
	支 出 の 計 (D)	852,721	836,257	889,791	883,487	890,559	936,908	959,836	1,142,951	1,401,876	1,085,727	1,105,841	1,060,504
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		11,842	10,993	△ 23,020	34,680	32,288	12,687	9,642	△ 39,748	△ 2,889	△ 38,596	△ 53,033	△ 43,891
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 失 (G)		8,988	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 8,988	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		2,854	10,993	△ 23,020	34,680	32,288	12,687	9,642	△ 39,748	△ 2,889	△ 38,596	△ 53,033	△ 43,891
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		2,854	13,847	△ 9,173	25,507	57,795	70,482	80,124	40,376	37,487	△ 1,109	△ 54,142	△ 98,033
流 動 資 産 (J)		95,581	77,745	74,092	73,920	73,460	72,488	77,362	71,557	70,711	70,457	69,584	68,967
流 動 負 債 (K)		87,089	65,387	64,796	64,188	63,574	62,973	62,401	61,995	61,455	60,925	60,412	59,914
うち建設改良費分		363,128	367,268	348,400	326,787	323,155	315,339	305,450	276,034	260,999	236,776	238,820	255,993
うち一時借入金		20,000	30,000	37,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金		70,241	29,089	19,339	19,339	19,339	19,339	19,339	22,218	22,218	22,218	22,218	22,218
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0.8%	4.0%	-2.7%	6.4%	14.6%	18.0%	20.4%	8.6%	6.0%	-0.2%	-12.2%	-22.4%
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		348,437	346,663	345,724	397,674	394,561	391,771	393,185	471,073	625,723	446,316	442,391	437,954
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		348,437	346,663	345,724	397,674	394,561	391,771	393,185	471,073	625,723	446,316	442,391	437,954
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

中標津町下水道事業 投資・財政計画(収支計画)

<経費回収率:100%>

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	(当初予算)										
資本的収入	1. 企 業 債	155,000	271,300	317,400	290,700	299,500	722,500	854,600	166,200	182,000	190,700	168,000	178,700
	うち資本費平準化債	0	70,300	45,600	18,100	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	80,823	40,095	42,609	42,091	42,543	39,244	35,433	31,716	26,834	23,377	19,713	16,762
	3. 他会計出資金(し尿受入分)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	371	943	9,900
	4. 国 庫 補 助 金	140,982	200,200	186,500	208,200	216,950	764,500	864,500	181,300	200,500	192,000	183,500	201,200
	5. 道 補 助 金	24,932	3,000	77,000	59,500	63,910	0	0	0	0	0	0	0
	6. 受 益 者 負 担 金 等	4,105	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797
	7. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金(し尿受入分)	0	0	0	0	0	0	0	17,700	19,860	22,740	17,940	21,120
	計 (A)	405,842	516,392	625,306	602,288	624,700	1,528,041	1,756,330	398,713	430,991	430,985	391,893	429,479
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	405,842	516,392	625,306	602,288	624,700	1,528,041	1,756,330	398,713	430,991	430,985	391,893	429,479
	1. 建設改良費(公共)	281,621	403,132	386,014	426,240	458,012	1,487,133	1,720,405	376,130	413,312	416,553	383,856	415,224
	うち職員給与費	18,605	17,658	18,540	19,466	20,438	21,459	22,531	23,656	24,838	26,079	27,382	28,750
	2. 建設改良費(特環)	2,926	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	3. 建設改良費(農集)	50,052	6,147	154,237	119,237	128,057	0	0	0	0	0	0	0
	4. 企業債償還金	387,187	370,350	367,268	348,400	326,787	323,155	315,339	305,450	276,034	260,999	236,776	238,820
	5. 国庫補助返還金	560	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067
	計 (D)	722,346	780,696	908,586	894,944	913,923	1,811,355	2,036,811	682,647	690,413	678,619	621,699	655,111
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	316,504	264,304	283,280	292,656	289,223	283,314	280,481	283,934	259,422	247,634	229,806	225,632
	1. 消費税及び地方消費税収支調整額	10,862	7,408	24,996	26,271	29,401	94,031	131,373	19,158	20,988	22,318	19,682	21,214
	2. 損益勘定留保資金	241,823	254,042	244,437	266,385	234,316	131,489	78,627	184,654	196,505	187,831	172,639	204,418
	3. 利 益 剰 余 金	0	2,854	13,847	0	25,506	32,288	38,193	41,929	0	37,485	0	0
	4. そ の 他	63,819	0	0	0	0	25,506	32,288	38,193	41,929	0	37,485	0
	計 (F)	316,504	264,304	283,280	292,656	289,223	283,314	280,481	283,934	259,422	247,634	229,806	225,632
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企 業 債 残 高 (H)	2,873,870	2,774,820	2,724,952	2,667,252	2,639,965	3,039,310	3,578,571	3,439,321	3,345,287	3,274,988	3,206,212	3,146,092

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	(当初予算)										
収益的収支分		251,807	248,502	251,151	256,409	260,574	265,983	276,725	282,694	280,515	279,728	275,542	268,047
	うち基準内繰入金	251,804	248,500	251,150	256,409	260,574	265,983	276,725	282,694	280,515	279,728	275,542	268,047
	うち基準外繰入金	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		80,823	40,095	42,609	42,091	42,543	39,244	35,433	31,716	26,834	23,377	19,713	16,762
	うち基準内繰入金	37,757	39,132	41,647	42,091	42,543	39,244	35,433	31,716	26,834	23,377	19,713	16,762
	うち基準外繰入金	43,066	963	962	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		332,630	288,597	293,760	298,500	303,117	305,227	312,158	314,410	307,349	303,105	295,255	284,809